

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	スマート農業推進費					
事 項 名	ながさき型スマート産地確立支援事業費 (花き特産班) (果樹班)					
(根拠法令等)						
事業概要	離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったスマート農業技術の確立・普及を図るとともに、スマート農業技術と一体的に導入する「ながさき型スマート産地」づくりにより、高い生産性を有する産地を確立する。併せて、受入団体等登録制度による担い手確保、新型コロナウイルスに対応した非接触型の栽培体系構築や多発する気象災害に強い産地づくりを進め、定時・定量・定質出荷を実現し、令和7年度に園芸産出額1,000億円の達成を目指す。					
内 容	(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度					
	(事業内容)					
	1. 県推進事業 1,897,000円					
	(1) 推進体制の確立					
	①推進会議の開催					
	②所得向上対策の推進					
	施設、生産資材(燃油含む)、流通に係るコスト分析や縮減に向けた技術開発、導入などの検討					
	③品目別計画実現検討会、産地計画実現検討会の開催					
	県と農業団体が品目別、地区別、産地別の推進に関する検討、産地計画書の課題解決の検討・調整等を行い、推進会議に提言					
	④産地振興指導チームによる活動					
	産地に対する産地計画書の策定支援や受入団体等登録制度の推進、先導的経営体の取組への指導・支援並びに新産地の育成に関する検討					
	また、必要に応じ産地課題解決のための専門家をアドバイザーとして派遣					
	(2) 新たな担い手確保・育成に向けた支援					
	担い手育成計画の策定、受入団体等登録制度(産地)の受け入れ態勢の構築支援					
	(3) 新たなチャレンジによる産地の構造改革					
	①革新的技術講座の開催					
	輸出、新技術・新品種、機能性などの革新的な技術課題に対する研修会の開催					
	②定時・定量・定質(高品質)に対応した生産技術研修会の開催					
	消費者ニーズに即した生産体制の確立のため、専門家を交えた実需者・流通・マーケティングなど技術研修会の開催					
	2. 市町、団体等への助成事業 58,753,000円					
	(1) 園芸産地スマート農業技術導入支援事業(補助率1/3以内)					
	環境制御技術等のスマート農業技術導入による収量・品質向上の取組を支援					
	(2) 産地基盤整備・強靱化事業(補助率:1/3以内、1/2以内)					
	労働生産性の向上や安定生産、規模拡大を実現するスマート産地づくりのために必要となる生産基盤の整備・強靱化の取組を支援					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和 3年	76,241	36,765			39,476
	令和 4年	60,650	29,376			31,274

ながさき型スマート産地確立支援事業(整備事業)

スマート農業技術等の体系的導入と産地基盤の整備・強靱化により高い生産性を有するスマート産地づくりを行い、定時・定量・定質(高品質)出荷の実現を進め、令和7年に園芸産出額1000億円を達成する。

1. 園芸産地スマート農業技術導入支援事業

(目的)

環境制御技術等のスマート農業技術による収量・品質の向上の取組みを支援。また、既存の省力化技術とのパッケージにより更なる生産性向上を支援。

(事業内容)

補助率1/3以内 補助金上限額2,000万円

(1) 施設園芸産地スマート化事業

(対象品目：いちご、トマト、ミニトマト、きゅうり、なす、アスパラガス、かんきつ、きく、カーネーション、ばら、草花)

- ①環境測定装置
- ②炭酸ガス発生装置
- ③濃度コントローラー
- ④局所施用装置
- ⑤自動換気装置
- ⑥自動かん水装置
- ⑦温湿度制御装置(細霧冷房装置、ヒートポンプ(花き))
- ⑧高設栽培システム(②との併用を必須)

※②～⑧は環境測定装置との併用を必須(アスパラガスを除く)

(2) 露地園芸産地スマート化事業

- ①クラウド型マルチコントローラー(みかん)

2. 産地基盤整備・強靱化事業

(目的)

産地基盤の整備・強靱化による労働生産性の向上や安定生産、規模拡大の取組みを支援。

(事業内容)

補助率1/3以内・1/2以内 補助金上限額2,000万円

(1) 産地基盤整備事業

- ①新植・改植(アスパラガス)
- ②新植・改植・高接ぎ(果樹)
- ③果樹管理資材
- ④加工業務用施設改修・機器

(2) 産地基盤強靱化事業

- ①ハウスの強靱化
- ②遊休ハウスの移転
- ③茶防霜ファンの機能向上・強靱化

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	夢のある果樹産地づくり推進事業費				(果樹班)	
(根拠法令等)						
事業概要	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランド力の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。					
内 容	(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度					
	(事業内容) 1. 県が行う事業 (1) 担い手の確保・規模拡大対策 ①規模拡大する担い手への支援 ・樹園地活性化委員会の立ち上げ、基盤整備実施に向けた推進と整備後の活動支援 ②担い手確保対策 ・県果樹経営キャリアプランを活用した担い手への経営発展に応じた段階的支援 ③担い手への経営継承支援 ・未収益期間短縮のため、新規就農者等への樹体と園地が一体となった経営継承支援 ④担い手リーダーへの支援 ・担い手の組織活動(長崎かんきつ担い手ネットワーク)、技術・経営向上支援 (2) 生産基盤の強化による高収量、高単価化、所得向上対策 ①労働生産性向上対策 ・省力樹形(根域制限栽培)および整列樹形、省力機械による機械作業体系の検討・導入支援 ②単価向上対策 ・指定園制度の取組拡大と定時、定量、高品質出荷のための体制強化支援 ③びわ「なつたより」の生産安定、腐敗果低減、指定園制度対策 ・簡易ハウスの導入推進、栽培マニュアルによる高品質安定生産技術の普及支援 ④果樹優良種苗の供給拡大支援 ・「長崎果研原口1号」「長崎果研させぼ1号」「伊木力系」優良系統の健全種苗供給支援 ⑤新品種・新技術早期普及のための栽培実証圃の設置等 ・温暖化に対応した中晩柑、落葉果樹、特産果樹の新品種等の実証 ⑥根域制限栽培の導入による高品質果実生産、省力栽培の実証 ・立地条件の良い水田等における根域制限栽培実証圃設置 (3) 消費構造の変化に対応した販売力強化対策 ①高付加価値加工原料等の新たな消費拡大対策支援 ・びわ加工原料の安定供給体制の確立に向けた栽培方法の検討等 ②集出荷・流通体制の効率化、ロット拡大等支援 ・みかん集出荷施設の省人化と再編検討支援、びわ共同選果体制の構築とスマート選果システムの導入支援 2. 市町、団体等への助成事業 (1) 全国みかん生産府県知事会議(幹事県)負担金 補助対象者: 全国みかん生産府県知事会議					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	7,541				7,541
	令和4年	12,390				12,390

夢のある果樹産地づくり推進事業費

(農産園芸課 R4拡充)

果樹担い手の確保・規模拡大に対する支援、生産基盤の強化による高収量化、ブランド力の強化や多様な消費者ニーズに対応した販売取組による高単価化等により農業所得の向上につながる対策を実施し、夢のある果樹産地の次世代への継承を推進

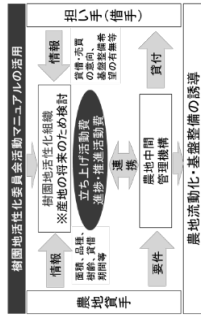
第12次長崎県果樹農業振興計画(県)

産地構造改革計画(産地)

担い手の確保・規模拡大対策

◆規模拡大する担い手への支援(振興局、JA、市町、生産者)

- ・園地流動化と園地基盤整備を促す組織の立上げと活動を支援
- ・基盤整備実施に向けた取組と整備後の活動支援
- ・省力機械の導入計画等の作成支援



◆担い手確保対策(振興局、JA、市町)

- ・新規就農者、定年帰農者に対し、受入団体等登録制度を活用した就農を推進
- ・県果樹経営キャリアプランを活用した産地における担い手への経営発展に応じた段階的支援



◆担い手への経営継承支援(振興局、JA、市町、生産者)

- ・未収益期間短縮のため、新規就農者等へ樹体と園地が一体となった流動化を進めるための合意形成を支援

◆担い手リリーダーへの支援(生産者、振興局)

- ・経営発展のための技術・経営向上を支援
- ・担い手の組織活動を支援



果樹産地の担い手リリーダーの活動支援 (技術プロジェクト・経営管理等)

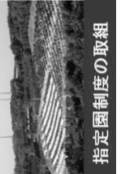
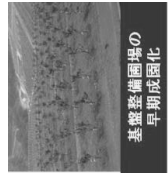
生産基盤の強化による高収量、高単価化、所得向上対策

◆労働生産性向上対策(振興局、JA、産地協議会)

- ・労働生産性の向上のため、省力樹形(根域制限栽培等)、省力機械による機械化作業体系の検討・導入推進、単収向上に向けた実態調査・改善指導等を支援
- ・基盤整備地の早期成園化のための樹冠拡大管理技術の指導

◆単価向上対策(振興局、JA、産地協議会)

- ・みかん単価全国一位達成とブランド率の産地間格差を是正するため指定園制度の取組拡大を推進
- ・優良品種への改植、品種構成是正に向けた産地別計画検討会、果樹経営支援対策事業の推進
- ・産地の再活性化のため、重点対象者への指導の強化
- ・定時、定量、高品質出荷のための体制を強化



◆びわ「なつたより」の生産安定、腐敗果低減、指定園制度対策(振興局、JA、産地協議会)

- ・面積拡大と「簡易ハウス」導入に向けた事業推進、渋み果発生対策支援
- ・腐敗果低減のための効率防除、高温障害果の発生抑制による生産量の安定に向けた技術指導
- ・なつたよりマニュアルを用いた高品質安定生産技術の普及、なつたよりのブランド化に向けた指定園制度の検討支援

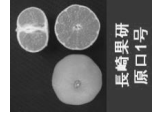
◆果樹優良品種の供給拡大支援(果樹苗木生産組合)

- ・県育成品種の果樹母樹園の設置(びわ・柑橘)
- ・健全種苗の安定供給のための検査
- ・「長崎果研させぼ1号」、「長崎果研原口1号」および「伊木力系」優良系統の健全種苗供給拡大への支援



◆新品種・新技術早期普及のための栽培実証圃の設置等(振興局、農技センター)

- ・みかん「長崎果研させぼ1号」の実証圃
- ・施設におけるもも「さくひめ」の実証圃
- ・温暖化に対応した特産果樹(アボカド等)の新品種等の実証圃



◆根域制限栽培の導入による高品質果実生産、省力栽培の実証(振興局、JA、産地協議会)

- ・立地条件の良い水田等における根域制限栽培実証圃設置

消費構造の変化に対応した販売力強化対策

◆高付加価値加工原料等の新たな消費拡大対策を支援(振興局、JA、全農、農技センター)

- ・高付加価値加工原料等の安定供給体制の確立に向けた栽培方法等の検討(びわ加工向け栽培技術)
- ・加工原料流通形態改善のための調査実施(出荷規格・容器等)

◆集出荷・流通体制の効率化、ロット拡大等を支援(振興局、JA、農技センター)

- ・みかん集出荷施設の省人化およびロット拡大、再編に向けた出荷基準の統一等への取組を支援
- ・びわの共同選果体制の構築とスマート選果システムの導入に向けた生産者の合意形成を支援



予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	スマート農業推進費					
事 項 名	長崎県型次世代施設園芸推進事業費				(野菜班)	
(根拠法令等)						
事業概要	園芸用ハウスの設置コスト上昇により経営規模の拡大が困難となる中、県内企業との連携により長崎型低コスト統合環境制御システムを開発し、単収の向上を図るとともに、生産者及び指導者の環境制御技術の技術力向上を図り生産安定に繋げる。					
内 容	<p>(事業実施期間)</p> <p>令和2～4年度</p> <p>(事業内容)</p> <p>1 県が行う事業</p> <p>(1) 長崎型低コスト統合環境制御システムの開発・技術確立</p> <p>ア 県内企業と連携し、コストを抑えた長崎型低コスト統合環境制御システムを開発。</p> <p>イ 県内いちご生産者の圃場にて現地実証を実施。</p> <p>ウ 長崎型低コスト統合環境制御システムを活用した高収量を実現するための栽培指針の作成。</p> <p>(2) 生産者・指導者の育成</p> <p>ア 各地域・品目ごとの環境制御技術への理解度に合わせたステップアップ支援の実施。</p> <p>イ 指導者の指導技術スキルアップを目的とした研修の実施。</p> <p>ウ 品目ごとの環境制御技術導入者のネットワーク形成支援。</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	12,025	8,597			3,428
	令和4年	9,688	7,288			2,400

長崎県型次世代施設園芸推進事業

【事業費9,688千円（国費7,288千円、県費2,400千円）】

【目的】

園芸用ハウスの設置コスト上昇により経営規模の拡大が困難となっているため、県内企業が開発した低コスト環境制御システムを導入し単収を向上を図り、**農業所得600万円農家の数を増加、1000万円農家を倍増させ地域に人を呼び込むとともに、産地の出荷量を維持・拡大を図る**農業所得＝栽培面積×単収×単価－生産コスト 単収アップにより所得向上！

【これまでの取り組み・成果】

- 長崎県環境制御技術普及推進協議会を設立し環境制御技術を推進
- 11品目（野菜・花き・果樹）において環境制御機器導入による増収効果を確認
- 農家勉強会組織設立 0組織→46組織
- 統合環境制御装置について増収効果を確認（いちご：20%増など）
- 生産者および指導者に対する研修会を実施



チャレンジ園芸1000億推進事業において環境制御装置の普及・導入を支援

【課題】

- 統合環境制御装置について、増収効果が確認されたが品目によっては既存の装置ではコストが高く、導入の妨げになっている（本体、工事費で1台200万円程度）
- 実証農家・勉強会参加農家の一部で環境制御技術により地域の限界収量を突破する生産者が出てきたが、部会・産地へのさらなる普及が必要

R元年産 いちご品種「ゆめのか」 県平均単収 環境制御技術を実施したトップ農家	4.2t/10a 9.2t/10a
---	----------------------

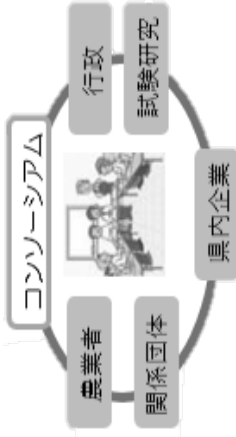
- 指導者のスキルにも差が出ており、全体でのレベルアップが必要

【事業内容】

事業主体：長崎県環境制御技術普及推進協議会

〔長崎型低コスト統合環境制御システムの実用化〕（いちご）

- 県内企業と連携し、コストを抑えた長崎型低コスト統合環境制御システムを開発（約200万円/台 → 目標70万円/台）
- 県内いちご生産者の圃場にて現地実証を実施（5ヶ所）
- 統合環境制御装置を活用し、高収量を実現するための環境制御栽培指針の作成

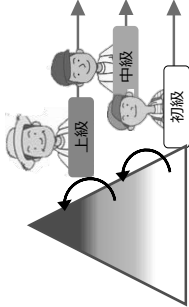


〔生産者・指導者の育成〕

- 生産者の環境制御技術への理解度に合わせたステップアップ支援の実施
- 品目毎の環境制御技術導入者のネットワーク形成支援
- 指導者の指導力向上を目的としたスキルアップ研修の実施

【目標】

- 県内企業による長崎型低コスト統合環境制御システムの開発と機器供給体制の構築
現状 0機種 → 目標 1機種（いちご専用機種）
- 農業所得600万円農家および1000万円農家の増大（t、万円）



（所得1000万円は面積50a、600万円は30a、400万円は25aで試算）

- 上級：統合環境制御装置を導入した農家
- 中級：炭酸ガス発生装置のみ導入した農家
- 初級：環境制御機器を導入していない農家

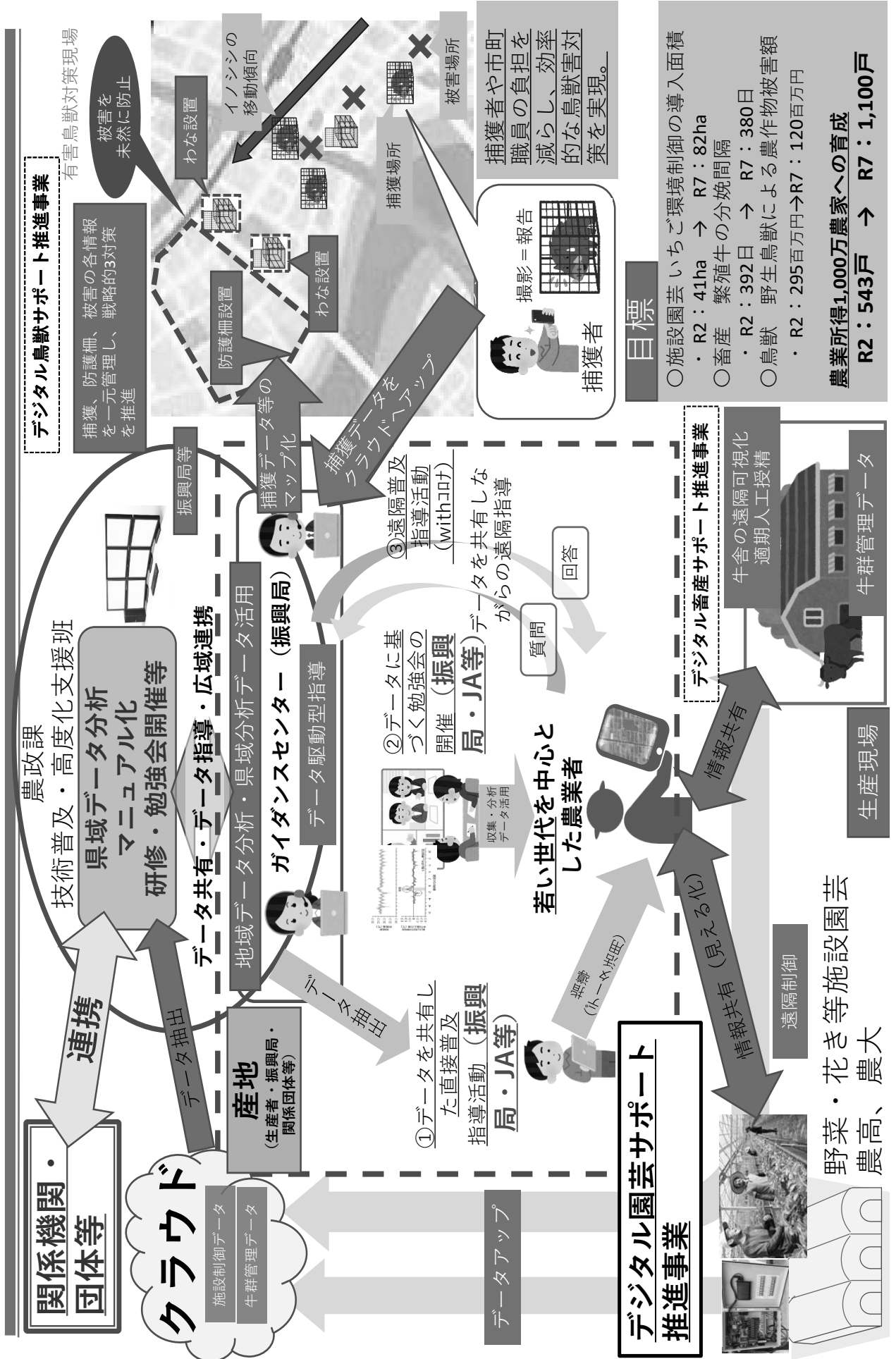
モデル品目（いちご）の選定理由

施設園芸でNo.1の品目（産出額シェア39%）であるが、高齢化により栽培面積、生産者数が減少し、今、対策を実施しなければロットの確保が困難。

- 高齢化により
 - ・栽培面積が減少（統計）
（H17：312ha → H30：273ha）
(100%) (87%)
 - ・生産者数が減少（県いちご部会員数）
（H17：1,280戸 → H30：926戸）
(100%) (72%)
- 単収・単価が向上 ⇒ 販売額の増加（統計）
（H17：98億円 → H30：112億円）
(100%) (114%)

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	スマート農業推進費					
事 項 名	デジタル園芸サポート推進事業費 (野菜班)					
(根拠法令等)						
事業概要	ハウス内環境（気温、湿度、炭酸ガス濃度等）を複合的に制御する長崎型統合環境制御機器を県内各地の若手農家等に設置し、環境データを一元的に収集・解析を行い、より高度な営農支援体制の構築を図るとともに、適正栽培管理マニュアルを作成する。					
内 容	(事業実施期間)					
	令和4年度					
内 容	(事業内容)					
	1 県が行う事業 (1) スマート機器導入を導入、データ収集解析によるより高度な営農支援体制を構築 ア 県内施設園芸農家に長崎型統合環境制御機器を設置し、データ収集・解析を実施。 イ 県下および地区別勉強会を実施。 ウ 高収量を実現するための品目別適正管理マニュアルの作成。					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	-	-			-
	令和4年	140,180	140,180			-

デジタル(園芸・畜産・鳥獣対策)サポート推進事業 ※データ駆動型農業支援サービスのイメージ図(R4)



予 算 科 目	園芸振興費	(根拠法令等)				
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	野菜産地力アップ事業費 (野菜班)					
事業概要	<p>本県農業を牽引する野菜において、新品種・新技術の導入や実需者ニーズに対応した生産流通体系強化等の技術革新に取り組んだ結果、条件不利地での増収、新たな品目の産地化等が進んでいる。これらの技術革新を野菜産地に広く普及し、野菜の産出額を増大させる。</p>					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度</p> <p>(実施内容)</p> <p>1. 県が行う事業 4,152,000円</p> <p>(1) ばれいしょ活性化プラン推進 活性化プラン推進会議の開催、有望品種展示ほ設置 (春作、秋作年2作)、種ばれいしょ新産地育成対策、重要病害虫対策、省力化機械の現地適応性検討</p> <p>(2) いちご活性化プラン推進 活性化プラン推進会議の開催、「恋みのり」の栽培技術の改善・普及、経営類型の検討等</p> <p>(3) アスパラガス活性化プラン推進 活性化プラン推進会議の開催、優良産地情報の共有による指導体制強化、新改植の推進等</p> <p>(4) ブロッコリー活性化プラン推進 活性化プラン推進会議の開催、重要病害や生理障害の対策検討による安定生産技術確立等</p> <p>(5) 野菜作付拡大プロジェクト 企画推進会議の開催、実証試験ほの設置、技術実証現地検討会の開催</p> <p>(6) 産地の定時・定量・定質出荷体制強化 野菜生産振興対策協議会、集出荷施設再編整備検討会等の開催等</p> <p>(7) 園芸用廃プラスチック適正処理推進費 園芸用廃プラスチックの適正処理についての啓発・指導等</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業等 2,225,000円</p> <p>(1) ながさき野菜新産地確立対策事業 実需者ニーズに対応し、地域の特性を活かした野菜の新産地確立への取り組みに対し助成する。 ・補助金：350,000円 (補助率：1/2以内) ・事業主体：全国農業協同組合連合会長崎県本部 ・助成対象：実証ほ設置に要する経費、技術研修会開催費、販売促進費等</p> <p>(2) 「長崎ばれいしょ」こだわり産地づくり推進事業 春ばれいしょの早出し出荷の拡大推進や他県産との差別化を図るため本県育成品種「アイマサリ」「ながさき黄金」等新品種の導入推進の取り組みに対し助成する。 ・事業主体：全国農業協同組合連合会長崎県本部 ・補助金：600,000円 (補助率：1/2以内)</p> <p>(3) 種ばれいしょ原・採種ほ設置委託 ・委託先：長崎県種馬铃薯協会 ・委託料：825,000円 ・内 容：原種ほ10ha、採種ほ60ha</p> <p>(4) いちご優良系統確立支援事業 いちご高品質品種の導入普及に向け、優良系統選抜等への取り組みに対し助成する。 ・補助金：450,000円 (補助率：1/2以内) ・事業主体：一般社団法人 長崎県園芸種苗供給センター ・助成対象：優良系統選抜に要する経費等</p>					
	予 算 額	年 度	金 額	財 源 内 訳		
(千円)	令和3年	7,229	国 庫	県 債	その他	一 般
	令和4年	6,377				

野菜産地生産力アップ対策事業

現状

- ・本県の野菜産出額は518億円（H30年）であり、本県農業を牽引している（園芸部門産出額の6割以上を占める）。
- ・施設野菜では、いちご等で品種転換、環境制御技術の導入により増収傾向であり、条件不利地でも県トップクラスの出荷実績が出てきた。
- ・露地野菜では、ばれいしよにおける4月出荷割合の増加やプロコリーラの産地化などにより販売額が増加傾向。

課題及び対策

- ・生産者数、栽培面積が減少
→新規栽培者の確保、既存栽培者の規模拡大を図る
- ・収量の不足と変動
→多収性・高品質品種への転換、栽培技術の再検討、重要病害虫対策への取組みを図る
- ・単価が不安定
→実需者ニーズに対応した定時定量定質出荷体制の構築を図る

野菜の振興方針

スマート農業のみならず各品目の課題解決に直結する技術導入を進め、野菜の産出額向上を実現する。

いちご活性化プラン

ばれいしよ活性化プラン

アスパラガス活性化プラン

プロコリーラ活性化プラン

加工業務用等地域振興品目対策

面積拡大

【省力化技術等の推進による面積拡大】

- ・経営規模拡大に向け、作型分散や省力化技術の導入を推進する。（いちご）
- ・省力化機械の導入推進のため、現地でのデモ実証や研修会を行い、機械化に適した栽培方法の検討を行う。（ばれいしよ等）
- ・ハウス規格の検討による生産コストの低減や省力化技術の導入を推進する。（アスパラガス）
- ・小規模産地においても共同選果体制の検討を行う。（プロコリーラ等）

収量向上

【栽培環境の改善や新技術・新品種導入等による収量向上】

- ・いちご優良親株の確保を図る。（いちご）
- ・単収の中・高位層や新規就農者を中心とした指導を行い、単収向上を図る。また、県内産地間の単収差を無くすため、優良産地の情報を共有し、指導体制の強化を図る。（アスパラガス）
- ・近年、増加している新規作付者を中心に産地への技術指導を行うとともに、重要病害や生理障害に対応した安定生産技術の確立・普及を行う。（プロコリーラ）

単価安定

【実需者ニーズに対応した生産出荷体制の強化による単価の安定】

- ・実需者ニーズに対応した新品目・作型や出荷規格の検討や市場調査などによる実需の情報を収集を行う。（加工業務用・地域振興品目）
- ・4月出荷の割合を安定させるため、早期肥大性品種アマイサリを導入を推進する。（ばれいしよ）
- ・実需者ニーズに対応した定時定量定質出荷を推進するため、産地を招集した会議を開催し、生産方針等の検討を行う。（プロコリーラ等）

【他課との連携、関連事業】

- ＜面積拡大＞
- 受入団体等登録制度の活用などによる新規就農者の確保（新規就農確保対策費）
- 低コスト環境制御御機器等の開発（長崎県型次世代施設園芸事業）
- 省力化機械等の導入（ながさき型スマート産地確立支援事業、産地生産基盤パワーアップ事業、ながさき農林業農山村構造改善加速化支援事業）
- 農地の基盤整備や畑地かんがい施設整備を行い、農地条件を改善し、省力化を図る（農業競争力強化基盤整備事業、農地耕作条件改善事業等）
- 労力確保対策としての外国人材の活用や農福連携（農業支援体制総合推進事業）
- ＜収量向上＞
- 恋みのり生理障害の対策の確立（農業経営改善新技術確立事業）
- 環境制御技術の導入推進（長崎県型次世代施設園芸推進事業）
- ＜単価安定＞
- 本県オリジナルいちご品種の開発（ながさきオリジナル新品種開発）
- 選果場の整備（産地生産基盤パワーアップ事業等）、労力確保（農業支援体制総合推進事業）

目標

野菜の産出額 (H30) 518 → (R7) 684 億円

プラン毎のプロジェクトチーム（全農、JA、農技センター、振興局等）での推進

予 算 科 目	園芸振興費		(根拠法令等)			
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	野菜産地力アップチャレンジ事業費 (野菜班)					
事業概要	<p>実需者ニーズを踏まえた本県野菜の付加価値向上や輸送・労働コスト低減を図る産地に対し、アドバイザーを介した実需者の探索や新生産方式の実証等の取組を支援し、本県野菜産地の強化を図る。</p>					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和4年度～令和5年度</p> <p>(実施内容)</p> <p>1. 県が行う事業 1,682,000円 (1) 研修会開催等の開催 県内の横展開に向けた研修会等の開催経費</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業等 5,924,000円 (1) ロードマップ策定支援、新生産方式導入試験、経営・販売力向上支援 産地計画の実現に向けて、産地課題を抜本的に解決する新しい取組等を盛り込んだロードマップの策定支援や、新たな生産方式を導入する試験、試験販売への支援。 ・事業主体：農業者が組織する団体等 ・補助率：定額 ・助成対象：アドバイザー招聘等推進費、資材費、輸送試験費、品質試験費等</p> <p>(2) 生産資材等導入 実証圃設置等で実証成果が発現したものについて、地域へ波及させるための生産資材の導入支援。 ・事業主体：農業者が組織する団体等 ・補助率：1 / 2 以内 ・助成対象：資機材費(リース含む)</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	—				—
	令和4年	7,606				7,606

野菜産地力アッププロジェクト事業 (R4～5年度) 予算額：7,606千円

実需者ニーズを踏まえた本県野菜の付加価値向上や輸送・労働コスト低減を図る産地に対し、アドバイザーを紹介した実需者の探索や新生産方式の実証等を取組を支援する。

○現状及び課題

- ①「しまの産品づくり」による産地づくり
 - ・離島地域を中心にかぼちゃ等品目の取組が活発化
 - ・今機会を逃さず定着・拡大・横展開による産地化が重要



(例) 五島(かぼちゃ)
 ・農家は管理・収穫を行い従来行う調製作業は契約業者が行う

②産地での省力・作業外部化が急務

- ・産地では高齢化が進み、労力確保も困難
 - ・生産を維持・拡大するため、調製作業等の外部化が必要
- ※量販店などではパート員減により、従来 店舗で行っていた野菜のカット、リパック等作業の仲卸業者等による受託が増加



産地から出荷▶カット・リパック▶販売規格で出荷

③コロナ禍による野菜需要の変化

- ・コロナ禍で外食への支出額は大きく減少
- する一方、家庭内消費や中食は増加傾向
- カット野菜や冷凍野菜、惣菜等の原料供給に対応した産地育成は急務

○事業内容

- 1 マーケットイン新しい消費動向に対応した実需者等の探索
 - ・産地と実需がともにWin-Winとなるバリューチェーン構築に向けたマッチングを支援(アドバイザー招聘等)
- 2 産地計画の実現ロードマップ策定
 - ・しまの産品づくりや契約産地等育成に向けマーケットの発想で、課題を抜本的に解決する新しい取組(※)の検討、ロードマップ策定、合意形成を図る。
 - ※①産地全体で戦略的な生産・販売体系づくりの対策
 - ②調製作業の外部化を含む産地規模拡大や新しい(営農類型)づくり等
- 3 産地計画の具現化支援
 - (1) 技術支援(事業主体：生産部会等 補助率：①②は定額、③は1/2以内)
 - ①技術習得研修：講師招聘、新生産方式習得現地研修
 - ②新生産方式導入試験※ ③生産資材等導入支援(販売平準化、スマート等)
 - (2) 経営・販売支援
 - (事業主体：生産部会、産地計画支援組織等 定額)
 - ①バリューチェーン等構築にかかる実需者の探索
 - ②①の構築にかかる試験費

※例) 冷凍原料向けに応じた大きくても高品質な品種、それに応じた栽培様式の試験等

※県事務費：横展開に向けた県域講習会開催等

【新たな取組組みによる産地革新(例)】



予 算 科 目	園芸振興費							
事 業 名	価格安定対策費							
事 項 名	野菜生産出荷安定対策費						(野菜班)	
(根拠法令等) 野菜生産出荷安定法 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領								
事業概要	野菜指定産地の維持・強化を図るため、出荷量の実態調査及び研修会等を実施し、計画的・安定的な野菜供給体制を確立する。また、野菜指定産地における指定野菜の生産安定を図るため、野菜価格低落時に備え、交付準備金造成費の補助を行う。特定野菜産地及び指定野菜供給産地から出荷される野菜については、長崎県園芸振興基金協会が行う価格安定事業に対して助成し、野菜の需給並びに価格の安定を図る。							
内 容	(事業実施期間) 昭和46年～ (実施内容) 1 野菜指定産地指導費 883千円 (1) 野菜指定産地整備活性化推進 ア 野菜指定産地の指導 イ 調査等の実施 ウ 野菜価格安定対策事業研修会の開催(県主催) エ 野菜の入荷量及び価格等の資料作成、公表協議会への出席 (2) 野菜需給均衡総合推進対策事業 (3) 指定産地強化対策 2 野菜価格安定対策事業 (1) 令和4年度資金造成額等 ※表内の数字は全て令和3年11月現在の見込(単位:t、千円)							
		令和4年度 予約量 (見込み)	令和4年度 予算額 (県費)	再造成分必要造成額 左のうち 総額	国	県	生産者	参考: 令和3年度 実績額(県費)
	指定野菜	107,454	297,405	1,521,588	926,776	297,405	297,407	285,689
	特定野菜 指定育成	10,729	30,540	120,610	59,530	30,540	30,540	19,633
	契約指定野菜	1,490	23,630	75,496	28,236.0	23,630	23,630	14,118
	契約特定野菜	317	5,315	15,945	5,315	5,315	5,315	5,315
	計	119,990	356,890	1,733,639	1,019,857	356,890	356,892	324,755
予 算 額 (千円)	年 度	金 額		財 源 内 訳				
				国 庫	県 債	そ の 他	一 般	
	令和3年	311,565					311,565	
令和4年	357,773					357,773		

1 野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地

令和3年11月現在

種別	産地名	産地の範囲(市町)	共同出荷組織等	指定
春だいこん	島原雲仙	島原市及び雲仙市	島原雲仙	16.2.18
				18.2.16
秋冬だいこん	島原雲仙	島原市及び雲仙市	島原雲仙	16.2.18
				18.2.16
春はくさい	島原	島原市(旧有明町除く)	島原雲仙	56.7.14
	島原雲仙東部	南島原市のうち旧有家町及び旧布津町	島原雲仙	18.2.16
冬にんじん	諫早・大村	諫早市(旧多良見町の区域を除く)及び大村市	長崎県央	8.5.30
				18.5.18
冬にんじん	島原雲仙	島原市及び雲仙市、南島原市	島原雲仙	42.6.19
				17.5.20
春夏にんじん	島原雲仙	島原市及び雲仙市、南島原市	島原雲仙	23.2.7
				56.1.23
冬春トマト	大雲仙	南島原市のうち旧加津佐町、旧口之津町、旧南有馬町及び旧北有馬町	島原雲仙	18.2.16
				25.5.7
冬春きゅうり	有家	南島原市(旧有家町の区域)	島原雲仙	56.1.23
				18.2.16
冬レタス	諫早	諫早市	松山ファーム 柳ファーム グリーンファーム絆 T.G.F	46.6.30
	島原雲仙	島原市及び雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町、旧南串山町)	島原雲仙 アクトドリーム 鷹博農園 マルマサセーフティ農場	18.5.18
たまねぎ	諫早	諫早市(旧多良見町を除く)	長崎県央 栄農場	49.5.15
	平戸	平戸市	ながさき西海	18.5.18
	雲仙	雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町の区域を除く)並びに南島原市のうち旧加津佐町、旧口之津町及び旧南有馬町	島原雲仙	56.1.23
ばれいしょ	諫早	諫早市(旧多良見町を除く)、大村市	長崎県央 松山ファーム	17.11.30
	雲仙市	雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町の区域を除く)	島原雲仙 マルマサセーフティ農場	49.5.15
	大雲仙	南島原市のうち旧加津佐町及び旧南有馬町	島原雲仙 門畑農園	17.11.30
	五島	五島市(旧奈留町を除く)	島原雲仙	49.5.15
	平戸	平戸市(旧平戸市、旧大島村)	ごとう	18.5.18
10種別	19産地	7市町		53.12.18
				16.8.13
				58.12.20
				17.11.30

2 野菜価格安定対策事業 年度別資金造成額及び交付実績

(単位：t、千円、%)

年度	予約量	資金造成額				交付金額 (B)	交付率 (B)/(A) ×100
		総額 (A)	左の負担区分				
			国	県	生産者等		
28	129,555	4,970,184	2,866,285	1,021,902	1,081,997	309,609	6.2
29	129,247	4,931,105	2,859,192	1,048,815	1,023,098	400,578	8.1
30	128,920	4,944,337	2,856,763	1,043,726	1,043,848	1,862,113	37.7
元	125,171	4,967,941	2,874,809	1,046,507	1,046,625	716,411	14.4
2	122,042	4,954,090	2,866,793	1,043,589	1,043,708	863,258	17.4

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費（花き特産班）					
(根拠法令等)						
事業概要	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づき、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、消費拡大や新たな需要の創出等に向けた施策に取り組み、令和7年の産出額100億円の達成を目指す。					
内 容	(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度					
	(実施内容) 1. 県が行う事業 (1)花き経営体農家育成対策 194,000円 ①花き経営体農家育成研修会 (2)県産花き生産消費拡大対策 981,000円 ①県内での展示商談会 ②県外における販路拡大 ③新たな需要確保対策 ④オリジナル品種の生産拡大対策 (3)花き振興施策情報収集活動 97,000円 (4) (財) 日本花普及センター賛助会費 90,000円 (5)九州花き振興協議会負担金 17,000円 2. 市町、団体等への助成事業等 (1)花き生産組織充実・強化対策 1,350,000円 ①事業内容：長崎県花き品評会、展示商談会、専門部会活動、研修事業、情報提供、(一社)日本花き生産協会会費等 ②事業主体：長崎県花き振興協議会 ③補助率：1/2以内					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和3年	3,190				3,190
	令和4年	2,729				2,729

(参考資料1)

1. 長崎県花き栽培の推移

(単位:戸、a、千本、千鉢、百万円)

品目		H10	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
きく	栽培戸数	363	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	9,500	16,200	16,800	16,800	17,400	16,600	16,600	17,000	15,900	16,700	16,000
	出荷量	42,500	66,600	70,300	70,500	72,200	66,200	62,800	62,100	58,200	56,800	49,900
	産出額	2,301	3,100	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,400	3,200	3,000	2,600
カーネーション	栽培戸数	57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	2,100	1,970	1,900	1,840	1,840	1,770	1,740	1,670	1,560	1,530	1,570
	出荷量	19,000	19,400	17,900	18,300	17,200	15,800	14,600	15,000	14,100	15,100	14,300
	産出額	841	800	800	800	800	800	700	700	600	700	600
ばら	栽培戸数	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	1,100	—	—	689	—	—	582	—	475	443	—
	出荷量	7,000	—	—	4,650	—	—	3,840	—	2,510	2,550	—
	産出額	312	400	300	300	300	400	300	300	200	200	200
小計	栽培戸数	459	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	12,700	—	—	19,329	—	—	18,922	—	17,935	18,673	—
	出荷量	68,500	—	—	93,450	—	—	81,240	—	74,810	74,450	—
	産出額	3,454	4,300	4,500	4,600	4,700	4,900	4,800	4,400	4,000	3,900	3,400
トルコギキョウ	栽培戸数	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	600	965	838	709	747	747	828	—	792	802	818
	出荷量	1,510	2,620	2,390	2,110	2,210	1,620	1,940	—	1,860	1,660	1,550
	産出額	100	300	300	200	300	200	200	200	200	—	200
ゆり	栽培戸数	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	400	—	—	384	—	—	384	—	—	365	—
	出荷量	1,580	—	—	1,110	—	—	960	—	—	1,220	—
	産出額	217	200	200	200	200	200	200	—	—	200	200
スターチス	栽培戸数	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	500	—	—	251	—	—	203	—	—	203	—
	出荷量	2,370	—	—	1,590	—	—	1,270	—	—	867	—
	産出額	60	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—
その他	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	6,000	—	—	10,327	—	—	11,163	—	—	10,957	—
	出荷量	16,240	—	—	12,140	—	—	15,590	—	—	26,503	—
	産出額	1,200	900	900	1,000	1,000	900	900	—	—	—	—
切花小計	栽培戸数	982	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	20,200	30,700	31,000	31,000	31,500	30,800	31,500	31,900	30,200	31,000	30,100
	出荷量	90,200	113,400	108,500	110,400	112,800	104,100	101,000	103,800	98,600	104,700	99,400
	産出額	5,031	5,800	6,000	6,100	6,300	6,300	6,200	—	—	—	—
鉢もの類	栽培戸数	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	1,488	1,010	1,020	1,020	1,020	932	932	—	—	942	—
	出荷量	923	1,270	1,180	1,180	1,180	1,150	1,120	—	—	1,000	—
	産出額	653	1,300	1,500	1,600	1,700	2,000	2,100	—	—	—	—
花壇用 苗もの類	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	—	—	—	1,010	—	—	1,060	—	—	1,070	—
	出荷量	3,637	—	—	5,700	—	—	4,960	—	—	3,840	—
	産出額	142	200	200	200	100	100	200	—	—	—	—
花木類	栽培戸数	159	246	231	230	187	195	166	158	—	—	—
	栽培面積	10,233	1,659	1,393	1,768	944	2,830	2,683	2,667	—	—	—
	産出額	489	46	46	48	30	43	38	40	—	—	—
合計	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	—	33,400	33,400	34,798	33,400	34,500	36,200	—	—	—	—
	産出額	6,315	7,346	7,746	7,948	8,100	8,400	8,500	8,100	7,500	7,400	6,800

2. 長崎市での切り花及び園芸用品の1世帯(二人以上の世帯)当たり年間購入額

(単位:円)

区分		H2	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
切り花	全国	10,788	9,071	9,159	9,707	9,616	9,317	8,757	8,255	8,401	8,401	7,899
	長崎	16,142	9,246	10,810	7,967	8,687	10,024	8,583	8,101	8,564	8,564	7,586
	順位	2	22	13	32	30	10	27	30	17	17	28
園芸用品	全国	7,143	7,538	7,236	8,630	8,697	8,445	8,463	7,979	7,756	7,756	8,807
	長崎	4,200	5,031	5,311	5,783	6,587	4,274	6,725	6,571	6,415	6,415	6,578
	順位	42	37	39	40	36	46	30	34	29	38	36

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費（茶）			（花き特産班）		
（根拠法令等）						
事業概要	「長崎県茶業振興計画」に基づき、足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と、全国茶品評会や日本茶AWARDにおける県産茶の日本一獲得を契機とした県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るとともに、県外・海外を含めた販路拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組む。					
内 容	<p>（事業実施期間） 令和3年度～令和5年度</p> <p>（実施内容）</p> <p>1. 県が行う事業 493,000円（県費：493,000円）</p> <p>（1）生産者の経営安定支援（県推進費） 茶工場の集約・再編による協業化・法人化を推進する。</p> <p>（2）加工及び流通の高度化、多様化の支援（県推進費） 二、三番茶の付加価値向上を図るため、高機能発酵茶及びてん茶の生産技術の確立により生産拡大を支援する。</p> <p>（3）品質・付加価値の向上の促進 ・優良品種への改植の推進、高品質化を図るための省力化機械等の導入を支援する。 ・全国茶品評会での継続した入賞に向けた技術力の向上を支援する。</p> <p>（4）販路拡大・消費拡大対策 WEB販売の強化等新たな生活用式に対応した販売方法、販路開拓を支援する。</p> <p>（5）輸出促進 輸出の拡大に向け、海外の残留農薬基準に適應する栽培を実践する輸出向け産地を育成する。</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業等 「長崎県茶業振興計画」達成推進事業（補助率：1／2以内）1,162,000円（県費：581,000円） （1）事業主体：長崎県茶業振興協議会 内 容：①茶品評会等の開催に対する支援 ②長崎県産茶の販路拡大・消費拡大に対する支援</p>					
	予 算 額 （千円）	年 度	金 額	財 源 内 訳		
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	1,862	581			1,281
	令和4年	1,655	581			1,074

(参考事項)

本県の茶生産動向

1 茶生産状況

(単位：戸、ha、t、百万円、円、%)

年次	栽培農家数	栽培面積	荒茶生産量	茶関連粗生産額	西九州茶流通センターの取扱い			
					荒茶数量	1kg当単価	共販率	
全 国	25年	—	45,400	84,800	97,000	—	—	—
	26年	—	44,800	83,600	95,200	—	—	—
	27年	—	44,000	79,500	90,700	—	—	—
	28年	—	43,100	80,200	96,000	—	—	—
	29年	—	42,400	82,000	102,800	—	—	—
	30年	—	41,500	86,300	97,200	—	—	—
	元年	—	40,600	76,500	—	—	—	—
	2年	—	39,100	69,800	—	—	—	—
長 崎 県	25年	502	754	758	1,100	468.2	1,542	61.7
	26年	474	751	718	1,100	400.0	1,494	55.7
	27年	448	750	709	1,100	380.2	1,616	53.6
	28年	437	750	775	1,200	415.9	1,543	53.6
	29年	433	747	718	1,100	398.3	1,606	55.5
	30年	404	742	733	1,000	405.9	1,529	55.4
	元年	383	737	693	—	410.6	1,471	59.2
	2年	370	725	578	—	313.7	1,477	54.3

注) 1 農林水産省「作物統計」「生産農業所得」による。
2 栽培農家数は、農産園芸課調べ。

2 令和3年茶期別平均価格(西九州茶流通センター取扱い)

茶期	荒茶数量		荒茶単価	
	数量(t)	前年対比(%)	1kg当単価(円)	前年対比(%)
一番茶	193.7	106	2,098	105
二番茶	131.1	116	748	127
三番茶	0.8	皆増	544	—
合計	330.0	105	1,569	106

注) 合計は、秋冬番茶等「その他」の茶期分を含む。

3 緑茶の消費量(供給ベース)の推移

(単位：t、1人当消費量のみ g)

年次	国内生産量	輸入量	輸出品	国内消費量	1人当り消費量
24年	85,900	5,473	2,351	89,022	698
25年	84,800	4,875	2,942	86,733	681
26年	83,600	4,180	3,516	84,264	663
27年	79,500	3,473	4,127	78,846	620
28年	80,200	3,618	4,108	79,710	628
29年	82,000	3,970	4,642	81,328	642
30年	86,300	4,730	5,102	85,928	680
元年	81,700	4,390	5,108	80,982	642
2年	69,800	3,917	5,274	68,442	544

※ 国内生産量は農林水産省「作物統計」、輸出入は財務省「貿易統計」
1人当消費量=国内消費量/国内人口(国内人口は総務省「人口推計」)

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費（葉たばこ）			（花き特産班）		
（根拠法令等）						
事業概要	本県の離島、半島の基幹作物である葉たばこ産地の維持と新たな担い手の確保、省力化による規模拡大を図るとともに、葉たばこの廃作を行った農地が耕作放棄されることなく、需要のある作物へ円滑に転換されるよう取り組む。					
内 容	<p>（事業実施期間） 令和3年度～令和5年度</p> <p>（事業内容）</p> <p>1. 県が行う事業 511,000円</p> <p>（1）産地維持対策推進</p> <p>（2）全国葉たばこ生産県知事協議会活動</p> <p>（3）葉たばこ廃作に係る円滑転換対策</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業 1,143,000円</p> <p>（1）葉たばこ担い手強化対策事業</p> <p>① 補助率 1／2以内</p> <p>② 事業主体 長崎県葉たばこ振興協議会</p> <p>③ 内 容</p> <p>ア 担い手確保対策 後継者や新たな担い手を対象に経営及び栽培・調整技術等の基礎研修会の開催</p> <p>イ 生産・品質向上対策 病虫害防除技術確立対策 省力化機器のデモ実演等</p> <p>ウ 経営向上対策 中核農家や女性部対象の経営向上研修の開催等 品種転換による栽培技術検討、実証圃の設置等</p> <p>エ 協議会事業推進対策 事業計画検討会等の実施</p> <p>（2）全国葉たばこ生産県知事協議会負担金 25,000円</p> <p>① 負担率 定額</p> <p>② 交付先 全国葉たばこ生産県知事協議会</p> <p>③ 内 容</p> <p>ア 葉たばこ審議会等への要請・陳情活動</p> <p>イ 情報・資料の収集と交換 等</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	1,573				1,573
	令和4年	1,679				1,679

(参考事項)

1. 葉たばこ生産状況

(戸、ha、t、百万円、円/Kg、Kg、円、a)

区分	年次	栽培戸数	栽培面積	生産量	販売代金	1kg当たり	10 a 当 たり		1戸当たり
						単 価	収 量	代 金	
全	23	9,480	13,016	23,605	44,029	1,865	181	338,269	137
	24	6,094	8,956	19,673	38,497	1,957	220	429,857	147
	25	6,059	8,846	19,844	39,285	1,980	224	444,106	146
	26	5,911	8,563	19,979	39,336	1,969	233	459,350	145
	27	5,788	8,329	18,687	36,885	1,974	224	442,844	144
	28	5,560	7,962	17,945	34,977	1,949	225	439,300	143
	29	5,315	7,572	19,023	37,049	1,948	251	489,299	143
	30	5,012	7,065	16,998	32,683	1,923	241	462,575	141
	1	4,612	6,484	16,798	32,563	1,939	259	502,178	141
	2	4,340	6,079	13,748	27,073	1,969	226	445,353	140
国	3	4,059	5,661	14,237	27,349	1,921	252	483,127	139
長	23	428	869	1,310	2,536	1,937	151	291,782	203
	24	311	674	1,551	3,246	2,093	230	481,592	217
	25	310	664	1,479	3,199	2,163	223	481,714	215
	26	306	662	1,601	3,372	2,107	242	509,459	216
	27	301	644	1,404	2,984	2,126	218	463,198	214
	28	295	626	1,294	2,734	2,113	207	436,904	212
	29	286	604	1,691	3,493	2,066	280	578,245	211
	30	273	567	1,331	2,655	1,995	235	468,241	208
	1	264	542	1,560	3,115	1,996	288	574,410	205
	2	255	521	1,235	2,564	2,076	237	492,150	204
崎	3	246	493	1,299	2,482	1,911	263	502,987	201

全国たばこ耕作組合中央会、西九州たばこ耕作組合調べ

2. 市町別たばこ栽培面積の推移

(単位:a)

市町村名	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	市町村名	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
大村市	700	670	475	355	340	小値賀町	80	0	0	0	0
島原市	1,961	1,891	1,865	1,865	1,655	壱岐市	6,555	5,665	5,438	5,305	4,870
南島原市	31,428	29,926	29,195	28,466	27,411	(郷ノ浦町)	(1,425)	(1,155)	(1,050)	(1,065)	(920)
(深江町)	(9,161)	(8,852)	(8,565)	(8,240)	(8,136)	(勝本町)	(850)	(810)	(770)	(760)	(740)
(布津町)	(8,778)	(8,326)	(8,179)	(7,785)	(7,485)	(芦辺町)	(2,590)	(2,300)	(2,288)	(2,170)	(2,060)
(有家町)	(12,817)	(12,076)	(11,789)	(11,779)	(11,148)	(石田町)	(1,690)	(1,400)	(1,330)	(1,310)	(1,150)
(西有家町)	(310)	(310)	(300)	(300)	(280)	五島市	12,176	11,168	10,497	9,975	9,085
(南有馬町)	(362)	(362)	(362)	(362)	(362)	(福江市)	(6,940)	(6,123)	(5,637)	(5,325)	(4,855)
平戸市	2,845	2,785	2,410	2,315	2,155	(富江町)	(3,586)	(3,610)	(3,410)	(3,250)	(2,860)
(大島村)	(2,845)	(2,785)	(2,410)	(2,315)	(2,155)	(三井楽町)	(1,150)	(960)	(950)	(910)	(880)
松浦市	4,660	4,590	4,345	4,195	4,000	(岐宿町)	(500)	(475)	(500)	(490)	(490)
(松浦市)	(470)	(470)	(470)	(460)	(360)	県 計	60,405	56,695	54,225	52,476	49,516
(鷹島町)	(4,190)	(4,120)	(3,875)	(3,735)	(3,640)						

西九州たばこ耕作組合調べ

予 算 科 目	農業振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費				(野菜班)	
(根拠法等)						
事業概要	水田農業の所得向上を図るために、担い手の園芸作物の作付拡大意向把握や農地の集積、品目ごとの団地化、圃場整備の実施等について地域の話し合いを推進し、担い手を中心に効率的で安定生産に取り組める体制を構築して水田への園芸作物の導入と産地の拡大を図り、地域全体の活性化を目指す。					
内 容	(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度					
	(実施内容)					
	1. 県が行う事業 1,039,000円					
	(1) 園芸品目産地拡大推進会議(県段階)の開催 推進方針の決定、推進計画の策定、取り組みの進捗管理、研修会の開催、地域推進会議との連携等の協議、取り組みの進捗を踏まえた指導・助言					
	(2) 地域推進会議の開催 推進方針の決定、推進計画の策定、水田畑地化モデル地区の産地化支援、重点推進地区の選定・支援、取り組みの進捗管理、市町推進チーム会への指導・支援・連携活動					
	(3) 市町推進チーム会への支援 水田畑地化モデル地区の成果の他地区への普及、水田畑地化プランの策定推進、プランに基づいた園芸産地化の推進等の活動支援					
	2. 市町、団体等への助成事業等					
	(1) 水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費補助金 3,100,000円 (事業主体) 長崎県農業再生協議会 (補助率) 定額					
	①園芸作物導入支援 (1地区当たり150千円以内、最長3年間) 水田畑地化モデル地区における生産技術研修会や栽培実証等産地化の取り組みを支援					
	②重点推進地区プラン策定支援 (1地区当たり150千円以内、最長2年間) 新たに水田畑地化プランの策定を行う地区の合意形成等の取り組みを支援					
	(2) 水田農業高収益作物導入推進事業費補助金(国庫) 3,300,000円					
	①園芸作物導入促進 産地の合意形成や品種の選定、出荷先の確保等の取り組みを支援 (事業主体) 生産者団体 (補助率) 定額 (対象品目) 野菜、果樹、花き					
	②園芸作物転換強化 協議会の開催や栽培技術の確立、機械・施設のリース方式による導入等の取り組みを支援 (事業主体) 協議会 (補助率) 定額、1/2以内 (対象品目) 野菜、花き					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和3年	15,915	11,852		1,144	2,919
令和4年	7,439	4,981		447	2,011	

水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業

水田農業の所得向上を図るために、担い手の園芸作物等の作付拡大意向の把握や農地の集積、品目ごとの団地化、圃場整備の実施等について地域の話し合いを推進し、担い手を中心に効率的で安定生産に取り組める体制を構築して水田への園芸作物等の導入と産地の拡大を図り、地域全体の活性化を目指す。

【推進体制】



【事業内容】

1. 関係機関との連携強化

水田への園芸作物等の作付拡大を推進するため、市町やJAと連携を強化する体制を構築する

- 園芸品目産地拡大推進会議（県段階）の開催
- 地区別推進会議（地域段階）の開催 ○市町推進チーム会への指導・支援

2. 新たなプラン策定地区への支援<重点推進地区：モデル地区の横展開>

モデル地区で構築したノウハウを基に園芸産地拡大に向けて横展開を図るため、市町推進チームが主体となり水田畑地化プランの策定や園芸作物導入、農地利用調整等を推進する

- 園芸作物作付拡大や水田への導入を志向する農家の把握
- 農地の出し手農家把握や推進候補集落の選定
- 拡大志向農家と出し手農家等のマッチング
- 園芸作物の栽培技術確立 ○水田畑地化プランの策定推進
- 重点推進地区プラン策定支援(補助)

1地区150千円/年以内、最長2年間、集落の話し合い等の経費を支援

▶R3実施地区：佐世保市（前平）、島原市（中原・寺中）、諫早市（田尻）、平戸市（向月）、対馬市（佐須）、苓崎市（原の辻）、五島市（牟田）、西海市（白似田）、雲仙市（田原）、南島原市（山口）、波佐見町（稗木場）

3. 水田畑地化プランに基づいた実践活動支援<モデル地区の園芸産地化>

モデル地区の園芸産地化を推進するために、市町推進チームが主体となり水田畑地化プランに盛り込んだ担い手への農地集積や園芸作物等の作付拡大、基盤整備の実施等の集落の実践活動を支援する

- プラン進捗管理会議の開催支援
- 農地利用調整・園芸導入・圃場整備推進会議の開催支援
- 園芸作物等導入支援（補助）

1地区150千円/年以内、最長3年間、技術研修会や栽培実証等の経費を支援

○水田農業高収益作物導入推進事業（国庫補助）
水稲から転換し実需者と連携して園芸品目の作付拡大を図る合意形成や品種選定、機械・施設のリース導入等の取組を支援

▶モデル地区：長崎市（琴海）、佐世保市（横手）、諫早市（目代、柳新田）、平戸市（大野）、松浦市（御厨木場）、対馬市（佐護）、苓崎市（石田東）、五島市（寺脇）、雲仙市（守山、吾妻、横田）、南島原市（釘山）、波佐見町（駄野）

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	産地総合整備費					
事 項 名	産地総合整備対策事業費 (花き特産班・野菜班)					
(根拠法令等) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金要綱・要領、産地生産基盤パワーアップ事業要綱・要領 他						
事業概要	農産・園芸産地において、産地基幹施設の整備等を実施することにより、産地の競争力や収益力を高める取組を支援する。					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 市町、団体等への助成事業 2,202,986千円 (国庫：1,773,768千円 基金：429,218千円)</p> <p>(1) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金</p> <p>①整備事業 需要に応じた生産量の確保や品質の向上など、産地の競争力を高めるために必要な産地基幹施設等の整備を実施する。</p> <p>(2) 産地生産基盤パワーアップ事業</p> <p>①収益性向上対策 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な生産資材の導入や農業機械のリース導入、集出荷施設、低コスト耐候性ハウス等の整備を実施する。</p> <p>②生産基盤強化対策 生産基盤の強化と次代への円滑な継承に取り組む産地に対して、農業用ハウスや果樹園・茶園等の再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を実施する。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策事業 自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するために、ハウスの補強や停電時の被害防止に必要な非常用電源等の整備を実施する。</p> <p>(4) 葉たばこ作付円滑転換緊急対策事業 葉たばこの廃作を行った農地が需要のある他の作物へ円滑に転換するために必要な、新規作物等の導入検討や農業用機械・農業用ハウスのリース導入等を実施する。</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	1,735,887	1,217,655		518,232	
	令和4年	2,202,986	1,773,768		429,218	

(参考事項)

<当初事業>

○令和4年度強い農業・担い手づくり総合支援交付金

(単位:千円)

事業内容	市町名	事業費	国庫	県費
【生産技術高度化施設】 低コスト耐候性ハウス等 (野菜)	長崎市ほか	369,974	184,987	0
【集出荷貯蔵施設等】 集出荷場、選果・選別機等 (野菜、果樹)	南島原市ほか	2,671,685	1,335,843	0
市町附帯事務費	-	-	-	0
合計		3,041,659	1,520,830	0

○令和4年度産地生産基盤パワーアップ事業

(単位:千円)

事業内容	市町名	事業費	助成金	県費
整備事業 低コスト耐候性ハウス 集出荷貯蔵施設等	長崎市ほか	470,875	235,438 (国庫)	0
生産支援事業等	-	858,436	429,218 (基金)	0
合計		1,329,311	664,656	0

○令和4年度園芸産地における事業継続強化対策事業

(単位:千円)

事業内容	市町名	事業費	助成金	県費
非常用電源等	諫早市ほか	5,000	2,500	0
合計		5,000	2,500	0

○令和4年度葉たばこ作付円滑転換緊急対策事業

(単位:千円)

事業内容	市町名	事業費	助成金	県費
農業用機械・農業用ハウス等	南島原市ほか	30,000	15,000	0
合計		30,000	15,000	0

予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	ながさき水田農業生産強化支援事業費 (農産共済班)					
(根拠法令等) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律 農産物検査法						
事業概要	「ながさき水田農業産地計画」に基づき、スマート農業技術導入等による土地利用型作物の省力化や効率化、水稻高温耐性品種へ転換等の県民米ブランド化による売れる米づくり、実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆等の品質向上・安定生産、種子の安定生産等への取り組みを支援する。また、食糧法、米トレーサビリティ法、農産物検査法に係る事務についても併せて実施する。					
内 容	(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度					
	(実施内容) 1. 県が行う事業 5,866,000円(県費:5,866,000円) (1) ながさき水田農業産地計画および種子産地計画の策定推進、達成の支援 (2) 水稻高温耐性品種及び業務用米の生産拡大 (3) 食味ランキング特A取得推進等による県民米ブランド化の推進 (4) 麦「長崎W2号」「長崎御島」・大豆等の生産拡大、品質向上・安定多収生産の推進 (5) 「長崎ちゃん麦」の生産拡大及びPR・ブランド化の推進 (6) 食糧法及び米トレーサビリティ法に基づく巡回調査及び立ち入り検査等の実施 (7) 農産物検査法にかかる登録検査機関の登録・更新・変更及び立ち入り検査等の実施 2. 市町、団体等への助成事業 5,503,000円(県費:5,503,000円) ① 水田農業産地計画実践事業(補助率1/2、1/3以内) 2,847,000円(県費:2,847,000円) JA・生産部会・集落営農組織等がながさき水田農業産地計画に基づき行う水稻高温耐性品種、業務用米、麦「長崎W2号」「長崎御島」、大豆の面積拡大・単収向上等の取組み、防除用ドローン等機械技術の習得等の取組みへの支援 ② 水田高度利用技術活用推進事業(補助率3/10以内) 2,056,000円(県費:2,056,000円) 集落営農組織等がながさき水田農業産地計画に基づき、水稻・麦・大豆等のICTを活用したスマート農業の条件整備、水稻高温耐性品種、業務用米、麦「長崎W2号」「長崎御島」、大豆及びソバの生産拡大に必要な条件整備を支援 ③ 種子生産支援事業(補助率3/10以内) 600,000円(県費:600,000円) 種子産地計画に基づき、種子産地の維持に必要な直進アシストシステム付き田植機等のスマート農業機材・省力化機械の条件整備を支援 ※①～②は、市町が県費に1/10以上補助する場合に補助対象(JA直採事業及び複数市町にまたがる取組みを除く)					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	14,099				14,099
	令和4年	11,369				11,369

ながさき水田農業生産強化支援事業の概要

水田農業における所得の最大化を図るため、ながさき水田農業産地計画に基づき、スマート農業技術導入等による土地利用型作物の省力化や効率化、水稲高温耐性品種へ転換等の県民米ブランド化による売れる米づくり、実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆等の品質向上・安定生産、種子の安定生産を推進する。

基本方針

スマート農業技術等の導入による産地計画の達成

水稲高温耐性品種等の生産拡大

需要に応じた麦類の生産拡大

大豆の単収向上

種子の安定供給

具体的振興方策

水田農業の省力化・効率化を図るためのスマート農業技術の普及

水田の汎用化・団地化による麦・大豆等の安定生産

栽培適地マップを活用した高温耐性品種の作付拡大

ニーズに対応した業務用米等産地の育成

生産組織を核とした技術指導の徹底

食味ランキングで「特A」を獲得できる産地育成による「県民米」の単価の維持向上

ちゃんぽん用小麦や味噌用はだか麦等の作付拡大

額縁暗渠の施工等の排水対策の徹底による単収向上

部分浅耕一工程播種技術や早播き・摘芯技術等の導入、額縁明渠の施工等の排水対策の徹底による単収向上

水稲、麦、大豆種子生産に対する支援

事業実施内容

水田農業産地計画実践事業（ソフト）（補助率1/2,1/3）

- JA・生産部会・集落営農組織等が策定する「ながさき水田農業産地計画」の達成に向けた取組を支援
 - ・防除用ドローン等による効率的な防除体制整備等
 - ・栽培適地マップを基とし、「なつほのか」を中心とした高温耐性品種の拡大と生産性向上に向けた実証やマニュアル作成等の取組
 - ・特A獲得に向けた栽培管理指導等の取組
 - ・業務用米産地育成に向けた低コスト・多収技術の実証等の取組
 - ・麦の需要に応じた「長崎W2号」「長崎御島」の生産拡大、品質の向上・安定多収生産に向けた技術実証やマニュアル作成等の取組
 - ・大豆等の面積拡大と早播・摘芯栽培や部分浅耕播種等の安定多収技術の実証やマニュアル作成等の取組

水田高度利用技術活用推進事業（ハード）（補助率3/10）

- 「ながさき水田農業産地計画」に沿って実施する、水稲・麦・大豆等のICTを活用したスマート農業の条件整備、水稲高温耐性品種、業務用米、麦「長崎W2号」「長崎御島」、大豆及びソバの生産拡大に必要な条件整備を支援
 - ・田植機等の直進アシストシステム（後付）等のスマート農業機材
 - ・弾丸暗きよ、溝堀機、サブソイラー等の排水対策機材（アタッチメント）
 - ・一行程施肥播種機、麦踏ローラー等の肥培管理機材（ " " ）
 - ・防除機、畝間散布装置等の防除対策機材（ " " ）
 - ・大豆摘芯機、ウイングハロ等の省力・収益性向上に必要な機材（ " " ）

水田農業所得向上推進事業（県推進費）

- 高温耐性品種や業務用米の作付拡大や品質向上、需要に応じた麦・大豆の生産拡大など水田の所得向上に向けた取組や「長崎ちゃん麦（長崎W2号）」のブランド化に向けた取組並びに食糧法・農産物検査法対応等

種子生産支援事業（ハード）（補助率3/10）

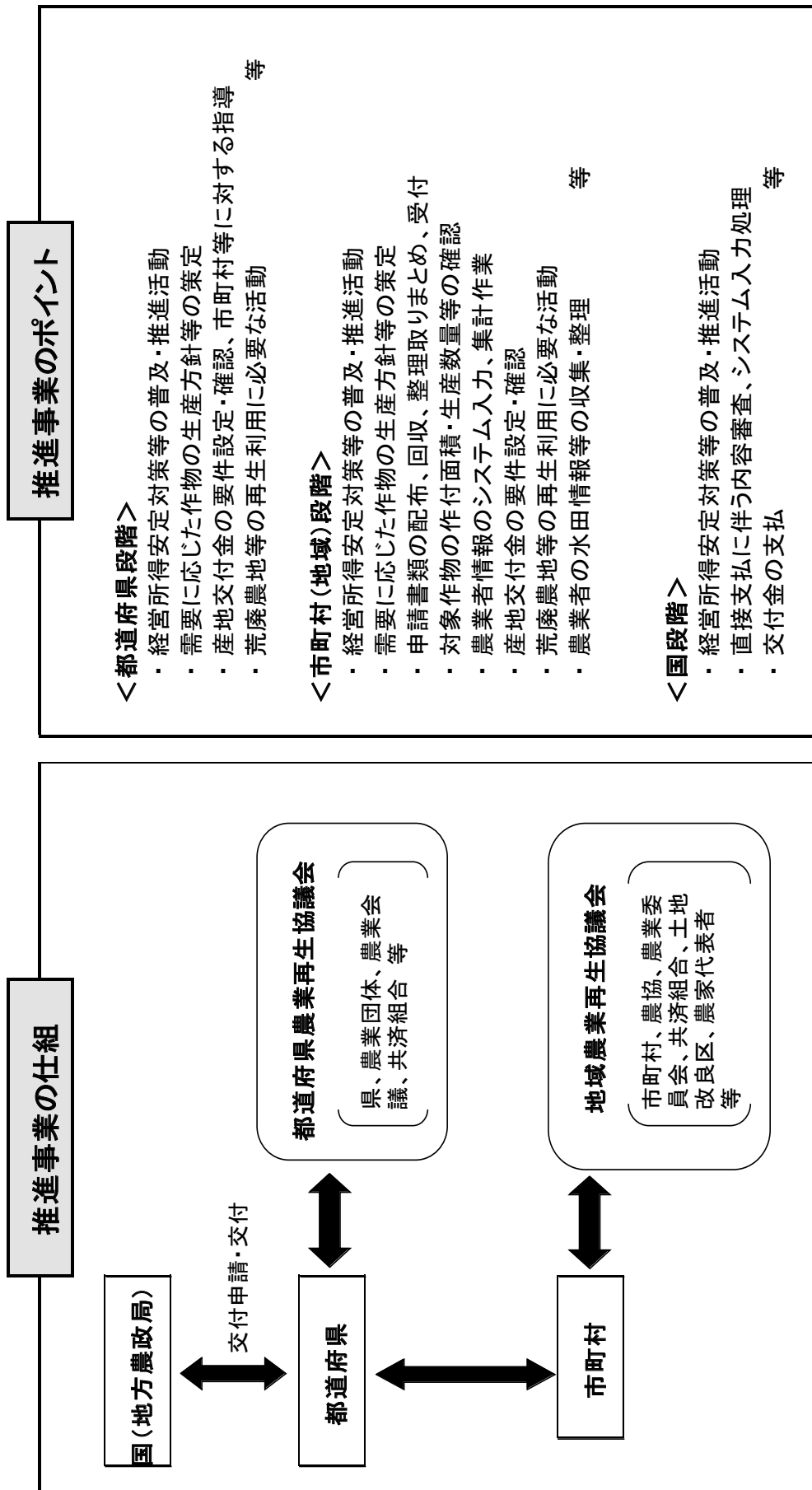
- 種子産地計画に基づく種子産地の維持に必要な条件整備を支援
 - ・直進アシストシステム付き田植機等のスマート農業機材・省力化機械

水田フル活用による土地利用型作物の生産拡大、スマート農業技術の導入による省力・効率化、土地利用型作物のブランド化を進め、水田農業経営の所得の最大化を実現

予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	経営所得安定対策等推進事業費				(農産共済班)	
(根拠法令等)						
事業概要	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動等のうち、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する。					
内 容	(事業実施期間) 平成24年度～					
	(事業内容) 1. 市町、長崎県農業再生協議会への助成事業 128,000,000円 (1) 市町（地域農業再生協議会） 経営所得安定対策等の普及・推進活動、農業者に対する説明、交付申請書や営農計画書等申請書類の配布・回収、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報の収集・システム入力・集計事務、産地交付金の要件設定・確認事務、営農継続支払を当年産の作付面積に基づき支払うための準備に必要な活動、その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動。 (2) 長崎県農業再生協議会 経営所得安定対策等の普及・推進活動、産地交付金の要件設定・確認及び市町に対する指導、その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動 等 (3) 経営所得安定対策等交付金の申請手続電子化の普及推進活動					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	110,000	110,000			
	令和4年	128,000	128,000			

経営所得安定対策等推進事業

○経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要となる推進活動等のうち、現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費について支援を行う。



予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	農作物種子対策費				(農産共済班)	
(根拠法令等) 長崎県主要農作物種子制度基本要綱						
事業概要	米、麦、大豆の優良種子、優良原種を安定生産、確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図る。					
内 容	<p>(事業実施期間) 主要農作物種子確保対策：実施期間設定なし 主要農作物原種生産事業：平成12年度～</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 県が行う事業</p> <p>(1) 優良種子生産指導費 578,800円 種子管理委員会の開催、奨励・認定品種の改廃、採種計画の策定、採種圃場の指定、採種圃場審査・生産物審査の実施、種子生産技術研修会の開催等に必要経費。</p> <p>(2) 種子品質管理機器導入費 960,000円 主要農作物原種生産に要する管理機を導入。</p> <p>(3) 原種生産事業費 190,100円 ①原種圃場審査 指定原種ほの圃場審査に必要な経費。 ②原種生産指導 指定原種ほにおいて、委託農家に対し、原種生産に係る特殊技術等の生産指導を実施する経費。 ③原種品質管理 生産された原種の品質調査に要する経費。</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業</p> <p>(1) 種子生産管理事業費補助金 1,000,000円 交付先：(一社)長崎県米麦改良協会 補助率：1/3以内 ①種子生産体制強化対策費 優良種子の安定供給と米麦の品質向上対策に要する経費に助成。 ②産地育成対策費 産地育成及び採種組織の技術向上に要する経費に助成。</p> <p>(2) 原種生産管理委託料 1,537,000円 委託先：長崎県央農協・島原雲仙農協・ながさき西海農協・壱岐市農協、(一社)長崎県米麦改良協会 ①原種生産委託料 (長崎県央農協・島原雲仙農協・ながさき西海農協・壱岐市農協) 原種生産と一般種子生産を比較した場合の、より綿密な生産管理に要する経費を10aあたりに換算し委託料とする(原種生産圃場10aあたり27,500円)。 ②原種備蓄保管委託料 ((一社)長崎県米麦改良協会) 気象災害等に影響されない安定供給を図るために実施する原種備蓄に要する経費および出庫管理等事務に要する経費。</p>					
	予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳		
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和3年	3,865				3,865
	令和4年	4,266				4,266

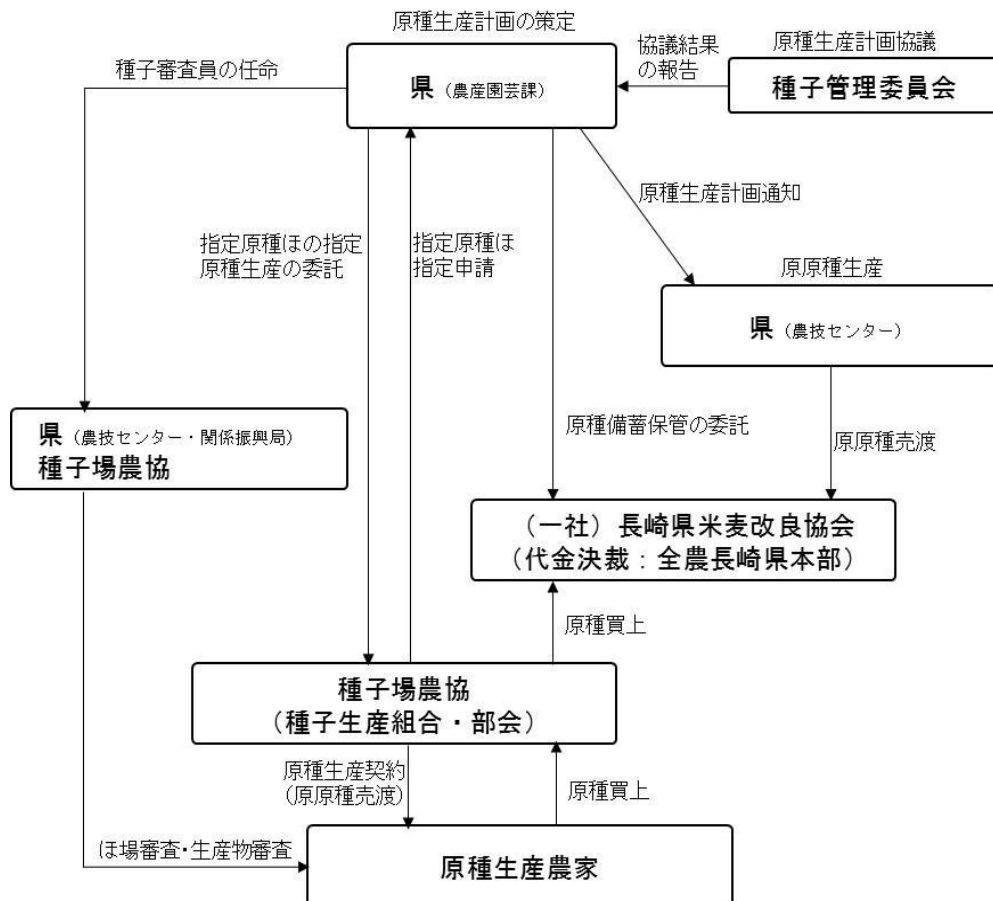
(参考事項)

○指定種子生産圃場、指定原種生産圃場実績 (R3)

作物名	品種名	指定種子生産圃場		指定原種生産圃場		生産地 (JA)
		指定面積 (a)	生産実績 (kg)	指定面積 (a)	生産実績 (kg)	
水稲	コシヒカリ	1,029	30,870	20	600	ながさき西海
	つや姫	212	6,774	0	0	壱岐市
	なつほのか	2,692	86,134	30	960	ながさき西海、壱岐市
	おてんとそだち	-	-	-	-	-
	ヒノヒカリ	4,545	146,635	60	1,920	長崎県央、島原雲仙、ながさき西海
	にこまる	4,330	157,308	50	1,700	長崎県央、島原雲仙
	レイホウ	20	640	-	-	長崎県央
	山田錦	15	480	-	-	長崎県央
	モチミノリ	-	-	-	-	-
	ヒヨクモチ	-	-	-	-	-
	水稲計	12,842	428,841	160	5,180	
麦	シロガネコムギ	967	24,182	36	780	長崎県央
	チクゴイズミ	875	19,110	42	900	島原雲仙
	ミナミノカオリ	475	11,040	11	240	島原雲仙
	長崎W2号	735	14,700	30	630	島原雲仙
	はるか二条	2,421	60,652	93	2,325	長崎県央、壱岐市
	長崎御島	691	17,274	24	510	長崎県央
		麦計	6,164	146,958	236	5,385
大豆	フクユタカ	718	7,179	100	1,000	壱岐市
水稲・麦・大豆合計		19,724	582,978	496	11,563	

下線は原種生産農協

【原種生産の仕組】



予 算 科 目	農業共済団体指導費				
事 業 名	共済振興対策費				
事 項 名	農業共済団体等指導監督費				(農産共済班)
(根拠法令等) 農業保険法 同法 施行令					
事業概要	農業保険法に定められた審査承認等の事務処理を行うとともに、農業共済団体の運営の適正化と健全な発展を図るために情報収集および農業共済組合等に対する指導・監督を行う。				
内 容	(事業実施期間) 昭和42年～				
	(事業内容) 1. 県が行う事業 972,000円 (1) 農業共済組合等の指導・監督等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営の効率化と経営基盤の強化 ・ 農業保険（農業共済、収入保険）の加入促進 ・ 損害防止対策の推進 ・ 基礎組織の育成強化 				
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳		
			国 庫	県 債	その他 一 般
	令和3年	1,008			1,008
	令和4年	972			972

(参考事項)

○令和3年度現地検査・指導等実績

		令和3年度
長崎県 農業共済組合	本所	○
	西彼杵支所	○
	諫早支所	○
	島原北支所	○
	島原南支所	
	五島支所	
	佐世保支所 *1	○
	大村東彼支所	○
	平戸松浦支所	
	壱岐支所	
	対馬支所	
(参考) 常例検査実施箇所数	本所+5支所	

*1…宇久・小値賀出張所、佐世保地区家畜診療所を含む。

○コンプライアンス態勢強化に対する指導

○事業担当者会、運営協議会等

※新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度の本検査は中止となった。

予 算 科 目	農業共済団体指導費					
事 業 名	共済振興対策費					
事 項 名	農業セーフティネット推進強化費				(農産共済班)	
(根拠法令等) 農業保険法、同法施行令、 長崎県農業セーフティネット推進強化事業費補助金交付要領						
事業概要	農業保険法の施行（平成30年4月1日）に伴い、新たな農業経営のセーフティネットとして、多くの農業者への農業保険制度の周知、普及推進を行うとともに損害防止事業を通じて農業経営の安定と継続的な農業共済事業への加入を図る。					
内 容	(事業実施期間) 平成30年～令和4年					
	(事業内容) 1. 市町、団体等への助成事業 農業セーフティネット推進強化事業費補助金 2,192,000円 (1) 交付先 ・長崎県農業共済組合 (2) 事業内容 ① 農業保険制度普及支援事業 330,000円 ・園芸施設共済の加入促進 ・収入保険の加入促進 ② 損害防止対策事業 1,862,000円 ・一般損害防止事業 (3) 補助率 ① 農業保険制度普及支援事業 事業費の 1/2 以内 ② 損害防止対策事業 事業費の 1/2 以内					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和3年	3,132				3,132
令和4年	2,192				2,192	

農業セーフティネット推進強化事業

目的

本県では、令和2年台風9号・10号により農業用ハウスや畜舎等に過去最大の被害が発生したが、園芸施設共済や収入保険等のセーフティネットへの加入率が低く、また、新型コロナウイルスによる影響とのダブルパンチとなったことから、本県単独で一般財源を用いてハウス等の復旧支援策を講じたところ。このことを踏まえ、頻発する自然災害や新型コロナウイルスなどの経営リスクに農業者自らが備える体制へと早急に転換するため、農業保険法の施行や各種共済の見直しなど新たな農業経営のセーフティネットの制度を農業者へ周知し、重点的に普及推進を行うとともに、損害防止事業を通じて農業経営の安定と農業共済事業への加入拡大を図る。

現状と課題

○近年の台風など自然災害の発生頻度の増加、新型コロナウイルス感染症の拡大など今後予測不能な経営リスクの発生が懸念され、農業保険制度へのさらなる加入促進が急務となっている。

○園芸施設共済の加入率は、上昇しつつはあるものの、より多くの農家に災害等への事前の備えをしてもらう必要がある。

○家畜共済（乳用牛・肉用牛）の金額被害率が、九州平均と比較して高いため、事故発生を抑える取組を継続していく必要がある。

農業経営のセーフティネットとしてより多くの農業者への周知・加入推進

主な事業内容

【農業セーフティネット推進補助金】
【予算額：2,192千円】

農業共済組合が実施する制度の周知・加入促進活動、一般損害防止事業への支援。

○補助率：事業費の1/2以内

○農業保険制度普及支援事業：330千円

・園芸施設共済のさらなる周知と加入促進のための広報活動（ラジオCM）

○損害防止対策事業：1,862千円

・一般損害防止活動を通じて、組合員の経営安定と加入促進（家畜に係る事故防止対策）

農業経営の安定

農業保険等のセーフティネットにより、自然災害や価格低下など、経営努力だけでは避けられない被害に対して、農家自らが備えるよう促すことで、農家経営安定のための下支えとなる。

（取組内容）

- ・新制度の周知及び加入推進を通じて、継続的な農業共済事業等への加入確保
- ・園芸施設共済をはじめとした農業保険や収入保険制度への加入促進による農業経営の安定
- ・損害防止事業活動を通じての農業保険への加入促進